

第2次

茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画

～読書のよろこびを子どもたちに～

令和2年度 評価書



令和4年3月

茅ヶ崎市教育委員会

1 茅ヶ崎市立図書館協議会による外部評価

意見書

茅ヶ崎市立図書館協議会は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条第 2 項の規定に基づいて設置された審議会です。茅ヶ崎市立図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べることを目的にしています。第 2 次子ども読書活動推進計画の推進についても、庁内における自己評価をもとに評価を実施し、意見書としてまとめていただきました。

令和2年度 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 意見書

茅ヶ崎市立図書館協議会

今、新しい「令和」の時代に入り、三年目を終えようとしています。この間、人間である私たちは、新たなウイルスとの闘いを余儀なくされ、これまでの日常を変えながら新たな生活様式を創り出してきました。

時は令和4年となり、パンデミックも終息に向かう兆しはなく、オミクロン株という変異株による感染は瞬く間に地球全体に拡がっています。人々の心は不安とやるせなさに覆われ、能動的な生き方ができにくくなっている状況です。

昨年度の意見書でも述べました通り、「読書」は言うまでもなく、個人が本と向き合い内容を理解する行為であります、「読書活動」は、人と人が関わり合いながら読書のよろこびを伝える運動です。その行為は極めて親密なつながりの上に成り立っており、ウイルスの感染には脆弱な活動です。

しかし、「読書活動」の活動自体は様々な制限や条件を踏まえて展開せざるを得ませんが、未来社会を担う子どもたちの心を豊かに育んでいく歩みは止めてはなりません。それは、

「茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」(*以下、「推進計画」)の理念として掲げている『「読書のよろこびを子どもたちに伝える」ことは、人間が人間として心豊かに生きていくために必要不可欠な「読書」という行為を、世代を超えて継承し持続させていく大切な営みです。茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画では、次世代の子どもたちが心豊かに幸せな人生をおくことができるよう、「読書のよろこびを子どもたちに伝える」との目標を掲げ、読書に親しむことができる環境の整備、機会の提供、また、そのために必要な普及と啓発についての事業展開を計画しています。』という人間が善く生きるために必然性のある営みだからです。

過日、令和3年10月26日に第1回「茅ヶ崎市立図書館協議会」(*以下、本協議会)を開催しました。推進計画の令和2年度における施策の進捗状況を対象として分析・評価し、さらなる取組の方向についての意見を協議しました。その中で、委員のお一人から「少しでもできることを・できる人が・やりたいときにできる」というコロナ禍における大切な姿勢についての発言をいただきました。

「令和2年度第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画意見書」(以下、「本意見書」)では、昨年度の意見書において述べました「1 読書活動における令和2年度世界的パンデミックの影響」の状況下で、令和2年度において読書活動推進に携わる方々が知恵を振り絞り苦労しながら「推進」できたかを明らかにしていきたいと思います。是非とも昨年度の「令和元年度意見書」も併せてお読みいただければ幸いです。ある委員の方からは、「コロナ禍

の中で、感染予防、消毒に気を遣いながら、今までの図書館の行う事業全般に継続しようという意気込みが感じられた」とご意見がありました。

また、現行の第2次推進計画の実施期間は、二年間延長となり、令和4年度末まで継続されます。したがって、本協議会が評価対象とする推進計画の施策は、本意見書が「令和2年度」ですので、来年及び再来年の二年間は、同様に評価活動を展開していきたいと考えています。

その間、「読書のよろこびを子どもたちに伝える」との具体的な取組の考察を進め、ポストコロナにおける「読書活動」のあり方を模索するとともに、令和5年度から実施となる「第3次推進計画」の策定に向かっていきたいと思います。ここでは、「ポストコロナ」という言葉をあえて使用します。コロナの「以後」ですので、今の活動を大切に考えます。

1 令和2年度の第2次「推進計画」の実施に係る事業の進捗状況を評価する三つの観点

昨年度の協議会において、読書活動を推進していくにあたって「協働」の重要性が話題となりました。教育の理念の達成には、その機能を明らかにするとともに、その活動に携わる皆さんのが連帯して行動していくことが求められます。

したがって、1理念と2機能の二つの観点に「3連帶」を加え、次の三つの観点により実施状況を評価していきたいと考えます。なお、その観点の意味合いは昨年度の意見書に詳しく述べていますので参照してください。

- 1 誰も置き去りにしない読書活動の推進（アウトリーチ outreach の理念から）
- 2 本のよろこびを伝える活動の推進（エンカレッジ encourage の機能から）
- 3 人と人との協働で子どもの心を育てる（コラボレーション collaboration の連帶から）

さらに、次期推進計画の策定に向けて、この三つの観点を総じる文言を生み出しました。「読書のよろこびを子どもたちに伝える」読書活動の推進は、「人と人（市民）と協働（コラボレーション）し、アウトリーチの理念に立ち、子どもを励ます（エンカレッジする）営み」によって実現していくことが重要だと考えます。

グローバルな時代ですので観点の言葉を英語でも表記しました。英訳すると“people-to-people Collaborate, stand on the idea of Outreach, and Encourage children”となります。これは、現段階では案ですが、第3次子ども読書活動推進計画をスペルの頭文字を使って「C.O.E. プラン」とも呼べます。（再掲）

2 (1) 誰も置き去りにしない読書活動の推進（アウトリーチ outreach の理念から）

未来に向かって生きる子どもたちは皆、幸せになる権利があります。どの子どもたちに

も心の中にその幸せの「種」を有しており、その種がすくすくと育つように環境を用意しなければなりません。その環境として最も影響を与えるのが、子どもが出会う身近な大人です。まず、その大人が読書の「よろこび」を享受することから活動が始まります。「よろこび」は、人間の内面の心の豊かさを表しており、読書活動の質の問題として捉えることができます。

施策 No.6 「教諭・保育士の読書に関する資質の向上」を求めていました。コロナ禍の中、大変評価に値する取組がありました。市の自己評価コメントには「コロナ禍で研修会が開催されなかったが、保育園内で図書に関するグループを作り、保育士間で読書活動の向上に向けた話し合いを設けました。また、経験豊かな職員の読み聞かせを見ることや絵本の情報交換を職員が自発的に行いスキルを上げることができました」と述べられています。

ここで注目したいのは「自発的に」という行動の姿です。研修と言っても外から与えられさせられる機会では資質の向上にはなりません。実際に出会っている子どもたちの成長のためにできることを考えようとする主体性にあふれる努力が肝要です。「どのようにしたら、子どもが親しみを持ち興味が沸く読み聞かせができるか?」との探究は、一人の子どもへの愛情に裏打ちされており、その結果として子どもが自分から本を手にしようすることになると考えます。

漠然とした愛情では、すべての子どもたちを「読書のよろこび」に誘うことはできません。目の前の一人の子どもに寄り添いながら、この子のために必要な関わりを見出していくことです。私たち大人は、この事例のごとく保育士さんたちの思いに見習うべきです。家庭での保護者の皆さんも、学校の教師の皆さんも、「できるところから」学びあいを進めていきたいものです。アウトリーチという高い理念は、こうした具体的な展開によって確かな歩みとなっていくのでしょうか。

次に、施策 No.1 8 「ブックスタート事業の推進」について意見を述べます。本協議会では、これまでの推進計画の実施上、本市の極めて重要な施策の一つとして高く評価してきました。アウトリーチの理念の実現において乳幼児期に必要な経験となります。ねらいは「絵本を通して、赤ちゃんと保護者の心がふれあうきっかけをつくる」です。しかし、残念なことに令和3年度の当初予算では、経常経費ですが予算要望が却下されてしまいました。昨年度の意見書では、この事態を危ぶみブックスタートと事業の実績と有効性について種々意見を述べさせていただきました。

その後、図書館長様をはじめ職員の皆様の熱烈なご尽力により、補正予算の折衝により予算として認められました。繰り返しとなりますが、ブックスタート事業は、本市の読書活動推進において必須の取組です。子どもの健やかな成長には欠くことができません。

令和4年1月28日に総務省は、「令和3年住民基本台帳人口移動報告」を公表しました。茅ヶ崎市は転入者が転出者を上回る「転入超過数」が2214人となり、全国の市町村では19位にランクインしました。年齢別では子育て世代が6割以上を占めて全国1位とな

ったほか、東京23区から転入した人の増加率も全国1位となりました。0～14歳の年少世代の占める割合も全国2位です。

全国的に少子化の時代に、まちが活気づく大変嬉しい知らせです。と同時に未来を担う次世代育成の責任が増してきたと思います。この「ブックスタート」は、福祉の子育てと教育活動をつなぐ重要な横断的な事業です。第2次推進計画の期間に引き続き、第3次推進計画においても継続すべきと考えます。

3 (2) 本のよろこびを伝える活動の推進（エンカレッジencouragementの機能から）

本「推進計画」の基本方針2「子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行う」様々な取組も「エンカレッジ」という本を勧める機能です。令和2年度において施策No.22「子ども読書に関する情報提供」の図書館行事の「展示」の充実は高く評価されます。ウイルスの感染防止を図るために様々なイベントは中止を余儀なくされましたが、図書館に訪れる子どもたちに対して、「読書のよろこび」のメッセージを届けるために展示内容の準備に力を入れました。本館の展示内容のうち児童書に関する取組と実績を紹介したいと思います。

- ・4月「こども読書週間・おすすめの本」(11日間)
- ・6月～7月「こども読書週間・おすすめの本」(37日間)
- ・8月～9月「おすすめの本・児童書コーナー」(2019年発売の児童書から)(27日間)
- ・8月～9月「ローズマリー・サトクリフ著作本・児童書コーナー」(26日間)
- ・9月～12月「Play back!おはなしかい・おはなし室」(98日間)
- ・9月～10月「食べたい！絵本」(食べることに関するおすすめの絵本)(25日間)
- ・10月～11月「鶴嶺小4-4ポップ展」(児童のPOPを展示)(16日間)
- ・10月～11月「ファンタジー・ファンタジー・児童書コーナー」(29日間)
- ・10月～11月「のりもの だいすき・児童書コーナー」(29日間)
- ・11月～12月「どうぶつ つぶつぶ・児童書コーナー」(33日間)
- ・2月～4月「花いっぱい・児童書コーナー」(花に関するおすすめの児童書)(42日間)
- ・3月「魔法界へのご案内～ハリー・ポッターシリーズを読む～」(24日間)

その他、青年及び大人向けの展示も、平和展、芥川賞と直木賞、茅ヶ崎×ホノルル姉妹都市、SDGs関係、免疫力に関する内容などの展示が行われました。

どの展示も読書の世界に誘う魅力あふれる内容でした。やはり展示は「エンカレッジ(お勧め)」の機能を有しており、「図書館に行くと面白い！」との子どもたちや親御さんの気持ちの膨らみを生み出していくものです。

また、今後この展示に関する図書館利用者の感想の収集に努めていくと良いと考えます。読書活動の推進の評価は、来館者数、貸出点数や登録数なども量的な目標も大切なものと

なりますが、併せて「面白さ」「素晴らしい」「役に立つ」「ためになる」などの質的な目標と評価も必要になってくると思います。

次に、コロナ禍において様々な図書館主催事業が中止に追い込まれる中、感染防止を図りながら実施された二つの取組を紹介します。それは、施策 No.15 「子どもが利用しやすい環境の整備」にも位置付けられています。

まず、一つ目が、書架の立ち入り制限期間中の6月に実施された「福袋」による本の貸出の工夫です。10日間で児童向け99セット（277冊）の貸出がありました。制限という条件下におかれても「読書のよろこび」を届けようと工夫された市立図書館の職員の皆様に敬意を表したいと思います。

また、二つ目として特筆したいのが、10月～12月に実施された「はじめてのものがたり」の本を読んで、特製しおりをもらおう！というイベントです。これは、本館をはじめ香川分館、ハマミーナ図書室でも行われ、41名の子どもたちが参加しました。

この二つの取組は、本意見書の冒頭でもふれました委員の意見「少しでもできることを・できる人が・やりたいときにできる」というコロナ禍における大切な姿勢により実現化できたと思います。さらに、委員はコメントを加えていますので紹介します。

「はじめてのものがたり」は幼児のみならず小学校低学年の児童も充分楽しめている様子が見られました。集まることはできなくても本を楽しめるイベントの工夫は高く評価できます。コロナ禍において様々な場面で、そういった活動を如何に行っていかが模索されてきました。そしてその流れは「コロナ後」の活動の在り方にも繋がっていくはずです。本事業は先陣を切って、その可能性を示してくれたものだと思います。

絵本から幼年文学（物語作品）への移行は、児童期の読書習慣の形成の課題の一つです。図書館職員の皆様の専門性を発揮された「はじめてのものがたり」の選書は、優れた教材といつても過言ではないでしょう。今回の取組を通して見えてきた効果を学校はじめ家庭にも発信していきたいと考えます。

昨年度の意見書では、「読書に関する情報の提供」について、情報通信技術の深化と機器の普及が進んでいることを踏まえ、さらに電子機器を活用すべきであることを述べました。コロナ禍の状況の中、市立図書館では、多くの方々に図書館及び読書の内容を提供しようと、電子機器を使用した情報提供のあり方を検討されました。YouTube の動画配信やTwitter に茅ヶ崎市立図書館の公式アカウントを作成し、令和2年度の事業として頻繁に使用が始まっています。ここに、その具体的な取組を紹介したいと思います。

- ・YouTube では、茅ヶ崎民話の会の皆様が「かつば徳利」のお話の動画をアップしました。また、「わらべうた　ねずみ　ねずみ」の動画は、歌に合わせて手遊びができるようになっています。

- ・「おはなし会」は感染防止のため中止となりましたが、Twitter にて「おひざにだっこ」で読む予定の本を紹介しました。また、Twitter を使用して、図書館の施設利用情報や雑誌

やおすすめの本の紹介、さらに「予約図書ベスト20」などの情報を提供しています。このアカウントが親しみやすいのは、可愛いキャラクターが登場し「図書館員の小さなつぶやき」として季節や時事の出来事を伝えていることです。

文部科学省は、コロナ禍での学習保障の環境を整備する目的で、「GIGAスクールスクール構想」の事業を前倒しして、令和3年度内に全国の小・中学校にWi-Fiのインターネット環境を整備し、児童・生徒に一台ずつタブレット付与しました。

今、子どもたちに読書に必要な情報を届ける環境が急速に整ってきました。しかし、ここで私たち大人が考えるべきことは、子どもたちの成長に必要な良い情報を提供していくことです。言うまでもなくネット社会には様々な情報が溢れています。良書にふれることができるように、ここにもエンカレッジという良い本を勧める機能を活かしていくべきであると考えます。

また、電子書籍の普及も拡がりつつあります。紙の本の読書か？電子書籍の読書か？といった二者択一の議論では、子どもの「読書習慣の形成」という課題の解決にはなりません。国の「第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、スマートフォン等の電子メディアの普及が子どもの読書環境に影響を与えている可能性があることを踏まえ、その影響に関する実態把握・分析を行う必要があるという認識を示しています。

現在、様々な調査が実施されており、その研究成果が明らかになっています。未来に向かっての読書活動の推進の方向を探っていくためには、その知見を受け止めながら次への計画に活かしていくかなければなりません。

4 (3) 人と人が協働し子どもの心を育てる（コラボレーション collaboration の連帯から）

昨年度の意見書では、子どもの成長のためには、大人の「協働」が不可欠であることを述べました。すなわち、茅ヶ崎の次世代育成の取組は、教育に携わる人たちの連帯によって成し遂げていくことです。家庭では保護者の皆さん、園・学校では保育士や教員、市民のために働く市役所の職員、そして我がまちで暮らす市民の皆さん、このすべての大人が「子どもの成長」のために、目的を一にしてどれだけ繋がって連帯することができるかが極めて肝要だと思います。

読書活動の推進において、この「協働」のあり方は、本協議会において再三話題となっている懸案事項です。組織改編に関する事柄ですので、単純に実行化するには困難であると認識していますが、本意見書では一昨年度（平成30年度）から引き続き意見を述べ続け、実現を図っていく機運を高めてきました。

ここで、確認のために昨年度の意見書の内容から抜粋して再掲したいと思います。

『すなわち、学校教育、社会教育、青少年教育の連帯の営みとして「子どもたちの読書活動の推進」を展開していくべきと考えます。その実現には、市立図書館が中心的な役割を

持ち、読書活動の推進を機動的にするため、責任所管を明らかにするとともに、統合的に一元化を図っていくことにより機能の向上を求めます。』

次に、一昨年度の意見書にも述べた内容ですが、これもまた再掲します。

『茅ヶ崎市子ども読書推進計画の実施主体の中心は、市立図書館にあると言えましょう。その図書館が、主体の連携を図れるように組織を改編し、新たなシステムを構築すべきと考えます。具体的には、市立図書館は市の行政上独立した課であります。その所管内容は読書に関する全ての内容を担っています。現状では、課の中に図書館担当と香川分館の担当に分かれています。その担当をもう一つ立ち上げ、「子ども読書活動推進担当」の設置を目指すことを要望します。業務内容は、子ども読書活動推進計画の施策全般を担っていきます。プロット4でも組織上の改編を述べましたが、その実施を統括していく役割としてこの担当課は必要であり、今後、具体的な業務内容は精査していかなければならないと考えます。』

この組織改編に向かって、まずは早急に取り組みたい課題があります。それは、「学校図書館司書」の担当課の移行です。従前、この職は「学校図書館嘱託員」として位置付けられていましたが、令和2年度に会計年度任用職員制度の導入に合わせ「学校図書館司書（＊以下「学校司書」）」に改編になり、施策No.1 1 「司書教諭、学校図書館嘱託員（現在は、学校司書）の研修の充実」により協働の活動の質を高めようとしています。しかし、所管が教育総務課となっており、学校図書館蔵書数の管理という業務内容から学校図書館の任用に関して等を行っています。

ここで考えたいことは、本市が計画として置いている「子どもの読書活動推進計画」の着実な進展のためには、子どもたちが出会う本の質、すなわち選書に関する専門的な見地が必要であるということです。本推進計画の目標にある「読書のよろこび」の中心的な内容であり、単に蔵書数が足りているかどうかという問題とは異なります。

そして、市立図書館が拠点となり、「子ども読書活動推進担当」が学校図書館司書の窓口としての機能を持たせてはどうでしょうか？任用・採用、研修も含め、市内全小・中学校の司書の皆さんの業務に必要な事項を担っていくことにより、職務の着実な遂行及び学校間の連携による創意のあふれる活動が生まれてくると思います。

また、この組織再編により、学校図書館運営上に生じる課題や業務上の問題について相談や協議が図れる利点があります。学校図書館の環境のさらなる環境整備を進めるためには、専門性を有している図書館職員との連帯は重要です。学校図書館の現場で実際に司書の業務にあたる学校図書館司書の皆さんの声を活かしていくことです。

本協議会ではこれまで、「読書指導協力者」の任用等も、この学校図書館司書と同様に市立図書館の配属が望ましいと考えてきました。しかし、既に読書指導協力者の皆様は、子どもたちの読書活動の進展のために献身的な活動を繰り広げておられ、かつ、市立図書館との協働の取組を長く続けておられます。その力は、本推進計画の実現に向けての根幹に

も感じます。また、読書指導協力者の所管は、学校教育指導課となっており、そのことによって市立図書館と学校の連帯を生み出させていただいている。この思いは本市の子どもの読書活動を推進したいとの素晴らしい心根です。

改善しなければならないことは、その任務に対して「謝礼」として扱っている事業の見直しです。ボランティア的なご厚意に甘えるのではなく、学校教育指導課は、読書指導協力者の方々をお仕事として取組んでいただけるようにすべきと考えます。第3次推進計画策定に向けて、持続可能な事業として改善を求めていきたいと思います。

さて、ここまで、読書活動の推進には、「協働」と「連帯」の取組が重要であることを種々述べてきました。ここからは、本項目の趣意として「人と人が協働し子どもの心を育てる（コラボレーション collaboration の連帯から）」を観点として令和2年度の施策を評価したいと思います。

ここでも本意見書の冒頭の言葉に戻ります。「少しでもできることを・できる人が・やりたいときにできる」の姿勢は、未来に向かっていくエネルギーが漲っています。不平不満をいって現実に安住したり、不安を理由に現実を逃避したり、また、困難さや大変さに直面して現実に埋没したりしてしまいがちです。その弱さに立ち向かっていくためには、その行動の目的性「子どもの成長のため」を確認しながら連帯していくことです。

令和2年度、このパンデミックの状況において、読書活動を担う皆さんの悩みや苦しみを知恵と工夫に変えて、素晴らしい協働の実践が数多く生まれました。

まずは、施策 No.9 「学校図書館運営の工夫」と No.11 「学校における読書活動の充実」での実践を紹介します。

- ・机・椅子のレイアウト変更、利用後の消毒など感染症対策をしながらも、多くの学校で季節や行事に合わせた装飾や、教科書で紹介された本、読み聞かせで紹介された本の展示など学校図書館運営に工夫をこらしていることは評価できます。
- ・感染症拡大防止の観点から、児童の身体的距離を十分に確保するために、拡大投影機を活用する工夫をして読み聞かせ活動を実施しています。
- ・読書活動指導協力者に、コロナ禍の「児童が読書に親しむための取組」としてアイディアや実践例を募り、書面にて学校間の共有を図りました。
- ・臨時休校期間中、学校の連絡メールにて担任や学校の先生による「おススメの本の紹介」があった学校があります。新年度を迎えるに誰にも会えないという寂しい状況の中、本の紹介により先生方と心の繋がりが生まれました。
- ・クラス貸し出しやクラス文庫の活動で、学校図書館以外の教室でも読書する環境を整えている学校があります。
- ・朝の読書は、中学校でも取組が見られます。中学生の日々の生活は非常に忙しいです。学校での学習・部活動・委員会活動、宿題、塾通いなど) その中で、「朝の15分読書」の時間は大変貴重であり、生徒が楽しみにしているひとときです。ここを質的な観点で評価

すれば、「中学生は読書離れをしている」と一概には括れないのではと考えます。

次に事業主体としての学校の取組について考察を加えます。これは前述の「運営の工夫」「読書活動の充実」との関連はありますが、施策 No.13「子どもの読書活動を啓発する取組の推進」について「協働」の観点から考えてみたいと思います。コロナ禍の中、特筆すべき取組が生まれました。

- ・新型コロナウイルス感染症防止のために学校のホームページにおすすめの本を紹介した学校があります。
- ・また、学校教育指導課では、読書指導協力者にアンケートを実施し、「○○の子におくる一冊」と題して集計を行い、取りまとめたものを各学校に周知しました。

この二つの取組から学ぶことがあります。学校休業と言う前代未聞の状況におかれた際に、読書活動の歩みは止めてはならないとの連帯の取組です。実施された学校と実施できなかった学校に何が違っていたのでしょうか？

ここに読書活動の推進に関する意識の差が見えます。市内の小・中学校では、各学校において「学校経営計画」を策定し教育活動を展開しています。どの学校でも読書についてはふれているものの、その計画に読書活動の推進がどう位置付けされているかが肝要です。学習指導要領では「総則」及び「国語科」の中で「読書」についての解説が種々述べられています。総則解説の91頁「(7) 学校図書館、地域の公共施設の利活用（第1章第3の1の(7)）に次の通り示されています。「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。」と現行の学習指導要領の改訂の趣旨にも関する目標です。この「読書」という文言は、小学校版総則には20箇所、国語科では本文中に99箇所も登場します。

なぜ、「読書活動の推進」が学校教育活動全体に意識が拡がりにくいのか？そこには様々な要因が考えられますが、「読書」それ自体が学習評価の対象になっていないからとも感じます。すなわち、いわゆる「見える学力」は量的に把握しやすいのですが、読書は子どもの内面の心に係る質的な成長に関する「見えにくい学力」だからです。

今、未来を担う子どもたちの育てるべき資質能力の一つとして重要視されているのが「学びに向かう力・人間性」です。これは、非認知能力であり人間の心のチカラです。いかに人間が人間として生きていくことができるか？学校教育の使命は大きいと考えます。

ここまで、少し学校教育に対して批評的な叙述が続いてしまいました。考えてみれば、この「学習指導要領」と「読書活動推進計画」の関係については、これまで議論の対象になってこなかったと思います。しかし、この視点は、子どもたちの心の成長を図っていくためには、避けて通れない内容であります。本協議会においても次期推進計画の策定に向けて考えを深めていきたいと考えます。さらに、「読書活動の推進」をめぐり、学校と教育行政の連帯は不可欠な要素です。これからの中での学校経営のあり方を求めていく中で、学校教

育指導課及び市教育センターの知見に期待したいと思います。

この項の最後にもう一点、評価に値する取組を報告します。それは、施策 No.17 「団体貸出」の進捗状況です。対象となる団体（保育園、児童クラブ、学校）も、この三年間続けて増加しており、特に令和2年度の貸出図書点数が14,000冊（前年度比111%）となり、コロナ禍において市立図書館の努力によって園・学校等と連携をとり、実績をあげられたことに敬意を表します。

この取組に対して本協議会の委員から「学校生活の中で、子どもたちの活動に制限がある中で、読書は感染リスクなく継続できることである」とコメントをいただきました。やはり、社会情勢の困難な状況だからこそ、大人である私たちが連帶して、子どもたちの豊かな心を育てるために必要な方策を生み出していくことが肝要です。

5 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の策定に向かって

本協議会は、冒頭に示した通り、第2次推進計画の実施期間となる令和4年度までを評価対象としていきます。令和5年度からは次期計画となる「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」による施策の実施状況を考察することとなります。

したがって、令和4年度は、本協議会は令和3年度の評価活動とともに、第3次推進計画の立案・策定の年度となります。そこで、今年度の協議会を終えるにあたり、委員の皆様にご意見をいただき、次年度の策定作業の基礎資料として活用することにしました。最後にその委員の皆様への依頼内容を付記して次年度の展開へ繋げたいと考えます。

『令和2年度からの二年間にわたり協議会の運営にご尽力いただきましてありがとうございました。この間、コロナ禍という不測の事態が生じ、読書活動推進における取組も様々に支障をきたしました。しかし、この困難な状況下においても、市立図書館を拠点として工夫を凝らしながら活動を進められたことは大変評価に値するを考えます。

さて、第2次子ども読書活動推進計画も二年延長となり、明年の令和4年度において第3次推進計画を策定する作業に入ります。そこで皆様に現行の計画に対するご意見と本協議会が二年間にわたり考察してきた内容についてのお考えを頂戴したくお願い申し上げます。』

として、第2次推進計画の「計画の基本方針」「テーマ」「数値目標」をはじめ、「基本理念」や「課題の克服に向けて」等について問い合わせ、委員の皆様からお考えをいただきました。

このご意見をとりまとめた資料「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の策定に向けて」は、別途ご参照くださるようお願いいたします。

2 数値目標に対する実績・分析

数値による評価

第2次子ども読書活動推進計画の推進にあたって、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測るため、数値目標として設定した4項目の実績です。

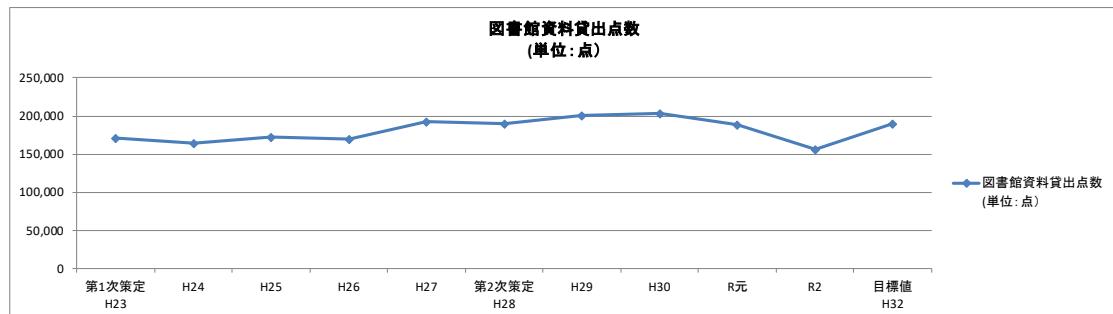
第1次計画から引き続き設定している項目は、推移がわかるようグラフを掲載しました。

(1) 図書館資料貸出点数（0歳から18歳）

目標値（平成32年度）	190,000点
令和2年度実績	156,891点

⇒⇒図書館の基本的機能である貸出点数について、第1次計画において達成できなかつた目標値を、本計画において達成することをめざします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	H30	R元	R2	目標値 H32
図書館資料貸出点数 (単位：点)	171,397	164,137	172,502	170,285	192,340	189,321	201,184	202,869	189,158	156,891	190,000



(2) 週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率（小・中学生）

目標値（平成32年度）	70%
令和2年度実績	71.0%

⇒⇒朝の読書など学校の授業に関連するものを除いた、子どもが自主的に読書を行つたものを対象とします。（第2次計画より設定）

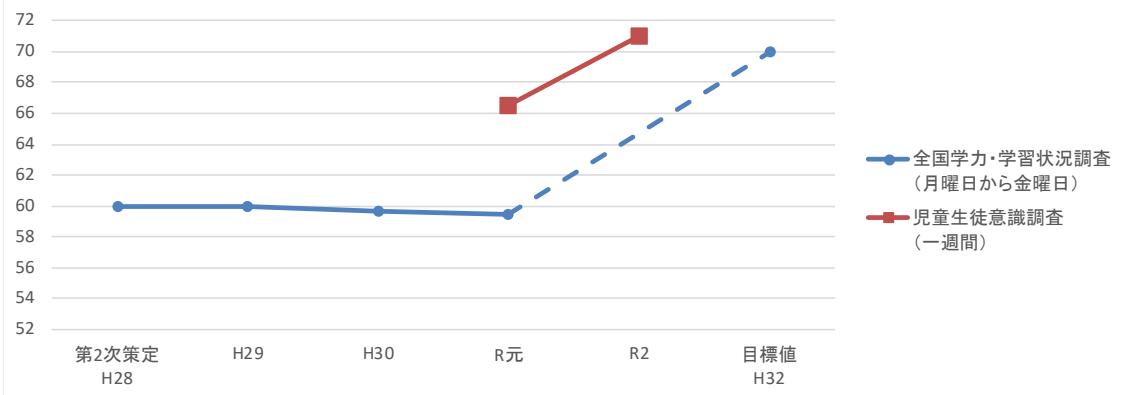
（出典：「児童生徒意識調査結果」）

※これまでの出典は「全国学力・学習状況調査」でしたが、令和2年度が未実施のため、「児童生徒意識調査結果」をもとに算出しています。

週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率(小・中学生)(単位:%)

年度	第2次策定 H28	H29	H30	R元	R2	目標値 H32
全国学力・学習状況調査 (月曜日から金曜日)	60	60	59.7	59.5		70
児童生徒意識調査 (一週間)				66.5	71.0	

週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率(小・中学生)(単位:%)

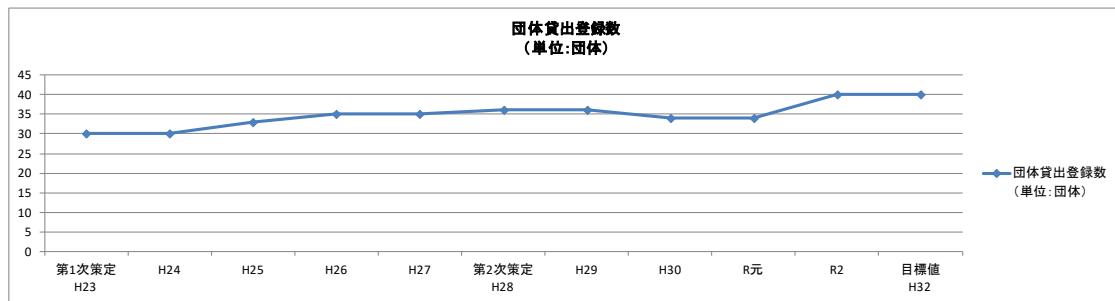


(3) 団体貸出登録数（児童クラブ、子ども読書に関するボランティア団体）

目標値（平成32年度）	40団体
令和2年度実績	40団体

⇒⇒子どもに身近な存在であるこれらの団体と図書館との連携を更にすすめ、子どもが読書に親しめる機会を増やします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	H30	R元	R2	目標値 H32
団体貸出登録数 (単位:団体)	30	30	33	35	35	36	36	34	34	40	40

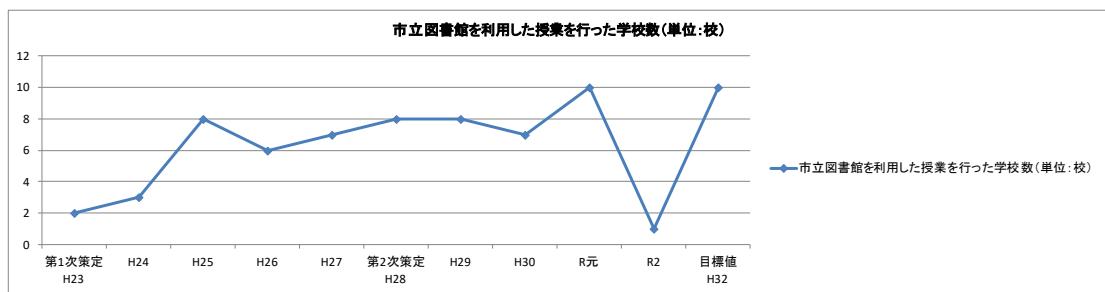


(4) 調べ学習等、市立図書館を利用した授業を行った学校数（小・中学校）

目標値（平成32年度）	10校
令和2年度実績	1校

⇒⇒学校と図書館との連携形態のひとつとして、全市立小中学校のおよそ1／3の利用をめざします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	H30	R元	R2	目標値 H32
市立図書館を利用した授業を行った学校数（単位：校）	2	3	8	6	7	8	8	7	10	1	10



3 茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議による自己評価

各施策の進行状況

茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議は、茅ヶ崎市の子ども読書活動推進に関する施策の充実及び推進を図るために設置された庁内組織です。計画推進のための具体的な取組を行う主体となる部署で構成され、施策の進行状況の確認と評価を行いました。

なお、「(1) 家庭における取組（施策No.1～3）」については、前項で設定した数値目標の達成に表れるものであり、行政の自己評価にはなじまないため、対象外としました。

表の見方

表は、第2次子ども読書活動推進計画の「第3章 計画推進のための取組」の「2 具体的な取組」をベースとしています。

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実

No.	4	施策	幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実					
	年度	28	29	30	元	2		内容
ねらい		■	■	■	■	■		子どもの目線に合った本の並べ方やコーナー全体の雰囲気を工夫して、子どもが本に親しみやすい空間をつくります。
		■	■	■	■	■		図書館の団体貸出制度を利用して、本に親しめる環境の充実を図ります。
		■	■	■	■	■		繰り返して同じ本を読むなど、子ども特有の本の読み取り理解して、子どもに接します。
策定時現況 平成27年度		各園の取組として、 ようにするとともに、 コーナーの本は、保証 しも行っています。						評価年度において、実施できたら■でチェックします。 (複数課で実施する場合は、どこか1課でも■があれば、■でチェックします)
平成28年度		貸出しは在園児だけでなく園庭開放等地域の方にも利用していただいている園もあります。						
平成29年度		団体貸出カードを利用し、保育士だけではなく子ども自身が好きな本を選んで園に持ち帰り、皆で絵本						前年度の現況と比べ、変化があった場合(新たに実施したこと、できなかったこと)のみ記入します。
平成30年度		各年齢の保育室前に、お 図書コーナーの貸し出し						
令和元年度		お話を廊下に貼り、紹介を、お						
令和2年度		子どもが興味関心を示した本を園での活動すぐに取り入れられるように取り組んでいます。						
関連施策		No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）						

(写真など)

写真などを掲載し、取り組みの様子がわかるようにします。

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園における取組

No.	4	施策		幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実								
年度		28	29	30	元	2	内容					
ねらい		■	■	■	■	■	子どもの目線に合った本の並べ方やコーナー全体の雰囲気を工夫して、子どもが本に親しみやすい空間をつくります。					
		■	■	■	■	■	図書館の団体貸出制度を利用して、本に親しめる環境の充実を図ります。					
		■	■	■	■	■	繰り返して同じ本を読むなど、子ども特有の本の読み方を理解して、子どもに接します。					
策定時現況 平成27年度		各園の取組として、図書コーナーを設置し、子どもが自由に本を手に取れるようにするとともに、子どもが整理整頓しやすいよう工夫をしています。図書コーナーの本は、保護者と一緒に本を選び自宅で楽しんでもらえるよう、貸出しも行っています。										
		また、園内の本だけではなく、団体貸出制度を利用するなど図書館の蔵書を活用することも行っています。										
平成28年度		貸出しは在園児だけでなく園庭開放等地域の方にも利用していただいている園もあります。										
平成29年度		団体貸出カードを利用し、保育士だけではなく子ども自身が好きな本を選んで園に持ち帰り、皆で絵本を共有し楽しむ園もあります。										
平成30年度		各年齢の保育室前に、おすすめ絵本を掲示しています。 図書コーナーの貸し出し本について、季節ごとに本を入れ替えています。										
令和元年度		お話を廊下に貼り、紹介を、親子で読んでもらえるようにしています。										
令和2年度		子どもが興味関心を示した本を園での活動ですぐに取り入れられるように取り組んでいます。										
関連施策		No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）										



興味のある本を読む園児

No.	5	施策		絵本やおはなしに親しむ環境整備									
年度		28	29	30	元	2	内容						
ねらい		■	■	■	■	■	教諭、保育士による読み聞かせを行い、本の楽しさを伝えます。						
		■	■	■	■	■	保護者やボランティアの参加により、読み聞かせの機会を増やします。						
		■	■	■	■	■	子どもの発達段階に応じたおはなし会を行います。						
策定時現況 平成27年度		各園においては、活動の合間や午睡前などに、日常的に読み聞かせを行っています。また、ボランティア団体の協力を得て定例的に対象の年齢に合わせた紙芝居や本を使い、読み聞かせを行っている園もあります。 園児ばかりでなく、園庭開放の際の地域からの参加者に向けても、読み聞かせを行っています。											
平成28年度													
平成29年度													
平成30年度													
令和元年度													
令和2年度		コロナ禍で、ボランティア団体による読み聞かせ等の活動が中止されているが、保育士によるよみきかせの時間を定期的に設けています。											
関連施策		No.11：学校における読書活動の充実（学校における取組） No.19：おはなし会をはじめとする事業の充実（図書館における取組） No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組）											



保育士が園児に読み聞かせをする様子

No.	6	施策	教諭・保育士の読書に関する資質の向上							
年度		28	29	30	元	2	内容			
ねらい	■	■	■	■	■	■	ストーリーテリング、読み聞かせ、選書など読書に関する研修会へ積極的に参加します。			
策定時現況 平成27年度	<p>図書館等で開催される研修に参加するとともに、保育研修会などにおいても読み聞かせを研修テーマに選定し、実施しています。</p> <p>このうち、図書館主催の読み聞かせ講習会は時間帯が午前中であったり、複数回の参加が必要な講座が多いなど、参加者によっては受講しづらい状況にあります。</p>									
平成28年度										
平成29年度										
平成30年度										
令和元年度										
令和2年度	<p>コロナ禍で、研修会が開催されなかったが、保育園内で図書に関するグループを作り、保育士間で読書活動の向上に向けた話し合いを設けました。</p> <p>また、経験豊かな職員の読み聞かせを見ることや絵本の情報交換を職員が自発的に行いスキルを上げることができました。</p>									
関連施策	No.16：ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成（図書館における取組）									

No.	7	施策		園だよりやリストなどを使った本の紹介									
年度		28	29	30	元	2	内容						
ねらい		■	■	■	■	■	おすすめ本リストを収集して、保護者へ本を紹介するとともに、本の楽しみ方を伝えます。						
		■	■	■	■	■	読書相談を受け、保護者の不安や疑問に答えます。						
策定時現況		各園において、保護者向けに定期的に本の紹介をしています。 また、図書コーナーで貸出しの多い本のリストや、多く読まれている年齢、 読んで欲しい本などをお便りで紹介し、子ども読書に興味を持つてもらえるよ う取り組んでいます。											
平成27年度													
平成28年度		毎月の園便りで保育士お勧めの絵本を紹介したり、目立つように置いていま す。また、貸出図書においては個人にカードを作成したことにより貸出利用が 増えました。地域の子育て世帯向けには「ほいくえんつうしん」でお勧め絵本 を紹介することもあります。											
平成29年度													
平成30年度													
令和元年度													
令和2年度		園だよりなど保護者にお勧めの本を保育士のコメント付きで紹介しました。											
関連施策		No. 1 : 家庭における読書活動の推進（家庭における取組） No.22 : 子ども読書に関する情報提供（図書館における取組）											

(3) 学校における取組

No.	8	施策		学校図書館資料の充実			
年度		28	29	30	元	2	内容
ねらい		■	■	■	■	■	資料の収集にあたっては、単なる流行や量にとらわれず、質の高い本をそろえるようにします。
		■	■	■	■	■	図書館活動の一つである図書館団体貸出をより積極的に利用し、子どもの読書機会を増やしていきます。
		■	■	■	■	■	公立小学校においては、引き続き学校図書館図書標準100%を維持するように、公立中学校においては、全校学校図書館図書標準の100%達成へ向けて収集を進めます。
		■	■	■	■	■	小学校高学年からみられる読書離れに対応するため、10代を対象とした図書を積極的に収集し、提供します。
策定時現況 平成27年度		<p>学校図書館図書標準については、小学校は平成24年度に全19校で100%を達成し、これを維持しています。しかしながら、在校児童・生徒数の増加や破損・老朽化した本の廃棄などによって、一度100%を達成した学校でも再度100%未満になる可能性があることから、各校の児童・生徒数の将来推計を見極めながら対応することが必要です。</p> <p>図書館においては、学校の授業に必要な図書の貸出依頼や相談が増えており、定期的に利用されています。</p>					
平成28年度		学校図書館図書標準については、小学校は全19校で100%を維持し、中学校は一時的に破損・老朽化した本の廃棄が増加したことから、100%達成している校数が、平成27年度の6校から5校となりました。					
平成29年度		学校図書館図書標準については、中学校は、100%達成している校数が、平成28年度の5校から9校となりました。					
平成30年度		学校図書館図書標準については、中学校全体の蔵書数は増加し、新たに100%を達成した中学校が1校あった一方、100%を下回ってしまった中学校が2校あったため、平成29年度の9校から8校となりました。					

令和元年度	中学校の学校図書館図書標準について、2校において蔵書数が増加し、かつ学級数が減少したため100%を達成したが、100%を下回ってしまった学校が1校あったため、平成30年度の8校から9校となりました。
令和2年度	学校図書館基準に基づき、各学校の蔵書率100%を維持するため、図書の充実に努めていますが、学級数の増加や図書の破損等に伴う廃棄により、小学校1校、中学校6校で蔵書率100%を下回りました。
関連施策	No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）

No.	9	施策		学校図書館運営の工夫									
年度		28	29	30	元	2	内容						
ねらい		■	■	■	■	■	必要な本が探しやすい図書の配列や、子どもが入りやすい空間をつくります。						
		■	■	■	■	■	子どもの生活時間に合わせた開館時間の見直しを行います。						
		□	□	□	□	□	学校の蔵書のデータベース化と活用方法について研究します。						
策定時現況 平成27年度		図書館内のレイアウトは、司書教諭や各嘱託員、読書活動指導協力者が連携し、工夫を凝らしています。開館時間については各学校の実情に合わせ、昼休みや放課後に開館し、多くの子どもたちが利用しています。											
平成28年度		開館時間については各学校の実情に合わせ、中休みや昼休み、放課後に開館し、多くの子どもたちが利用しています。											
平成29年度		夏休みの図書館開放日にイベントを実施した小学校があり、多くの子どもと保護者が参加しました。											
平成30年度		司書教諭、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、図書の分類や配列の記号等を分かりやすく表示するとともに、複数の小学校において、図書の分類に関する学習の機会を定期的に設けています。											
令和元年度		司書教諭、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、読み聞かせを行った本の紹介ブースや教科書で紹介されている本のコーナーを設けるなど、各学校で工夫して取り組んでいます。											
令和2年度		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各学校において、必要に応じて図書館内の消毒作業を行ったり、開館時間の見直しを図ったりして、子どもが安心して利用できる図書館になるよう努めています。											
関連施策													

No.	10	施策	司書教諭、学校図書館嘱託員の研修の充実							
年度		28	29	30	元	2	内容			
ねらい		■	■	■	■	□	司書教諭、学校図書館嘱託員など教職員の専門性を高めるため、研修会へ参加します。			
策定時現況 平成27年度	学校図書館嘱託員の研修は例年3回実施していましたが、平成25年からは5回開催しています。内容は、①年度ごとに嘱託員の要望を参考にテーマを定めた講義を行うもの、②他校の図書館を見学して自校の運営手法の改善を図るもの、③嘱託員が抱えている課題を相互に共有し、図書館職員のアドバイスを受けながら解決策を探るもの、④図書室内の装飾や本のディスプレーの実習など、多方面にわたり活発に行われています。									
平成28年度	①②を同様に実施し、年度当初に③総会として基本的な内容や年間予定の確認、④として、ブックフェア等選書の参考となるイベントへの参加、⑤として職員による学校単位での個別状況の確認及び指導等を行いました。									
平成29年度										
平成30年度										
令和元年度										
令和2年度	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、本取組は中止となりました。									
関連施策	No.16：ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成（図書館における取組）									

No.	11	施策		学校における読書活動の充実									
年度		28	29	30	元	2	内容						
ねらい		■	■	■	■	■	読書が習慣になるように朝の読書や読み聞かせを行います。						
		■	■	■	■	■	子どもが本を幅広く選べるように、本を読むきっかけづくりとして、読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク等を実施します。						
		■	■	■	■	■	学校図書館と児童・生徒との関わりを深めるために、読書相談や調べ学習などの支援を行います。						
策定時現況 平成27年度		子どもたちが本に親しみ知識を広げ心豊かになれるよう、ボランティアの協力を得て、各学校の状況に合わせ、朝の読書、読み聞かせ、ブックトーク等効果的な読書活動を行っています。 また、おすすめの本や調べ学習の資料として本の紹介をするなど、読書相談や支援を行い、学校図書館と子どもたちの関わりを深める取組を行っています。 これに加えて、調べ学習（総合的な学習の時間）について、図書館も活用して行っています。											
平成28年度		読書活動指導協力者によるブックトーク等は、子どもたちの読書に対する関心を高めています。											
平成29年度													
平成30年度		児童の発達段階に応じて、教員、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、図鑑や百科事典、年鑑などを活用した学習活動を継続的に行っている小学校もあり、図書館の活用についての意識付けにつながっています。											
令和元年度		司書教諭、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、限られた予算内で工夫しながら、調べ学習に係る本の見直しを図るなど、学習センターとしての学校図書館の機能を高め、学習支援を行っています。											
令和2年度		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、児童の身体的距離を十分に確保するために、拡大投影機を活用するなど工夫して読み聞かせ活動を実施しています。読書活動指導協力者に、コロナ禍の「児童が読書に親しむための取組」としてアイディアや実践例を募り、書面にて学校間の共有を図りました。											
関連施策		No.20：学校との連携（図書館における取組）											

No.	12	施策	茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（S L A）を通じた情報交換							
年度		28	29	30	元	2	内容			
ねらい	■ ■ ■ ■ ■	茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（S L A）などを通じて各学校の情報交換を行い、読書活動に役立てます。								
策定時現況 平成27年度	茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（S L A）を年間5回開催し、読書感想文コンクール、読書感想画の審査や各学校の取組の情報交換を行い、各学校の読書活動に役立てています。									
平成28年度										
平成29年度										
平成30年度										
令和元年度	横浜市立中学校の学校司書である高橋今日子さんを講師に招き、「これから学びと学校図書館～横浜市中学校の実践をふまえて～」と題し、実践を報告していただきました。									
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、協議会の開催方法を書面開催等に変更して行い、各学校の読書活動に役立てています。									
関連施策										

No.	13	施策	子どもの読書活動を啓発する取組の推進							
年度		28	29	30	元	2	内容			
ねらい		■	■	■	■	□	'学校だより'等への掲載や、おすすめ本リストなどの作成により、保護者や児童・生徒に本の紹介や読書の重要性を伝えます。			
		■	■	■	■	□	'読書週間'や'子ども読書の日'にちなんだ展示等を行います。			
		■	■	■	■	□	委員会活動等を通じて、子どもたちが積極的に読書への関わりを持てるようにします。			
策定時現況 平成27年度		<p>各学校で、学校だよりや図書館だよりに新着図書やおすすめの本の紹介等を掲載し、子どもたちや保護者に読書の重要性を発信するとともに、「読書週間」や「子ども読書の日」にちなんだ展示や本の紹介コーナーを設置する等の工夫を行っています。</p> <p>また、各学校の委員会活動において、ポスターの作成・掲示、本の整理、呼びかけ等を行い、活動を通して読書への関わりを持てるよう指導しています。</p>								
平成28年度										
平成29年度		<p>国語の物語文の学習で、同じ作者の作品を図書館から探す活動を取り入れ、多読へのきっかけづくりを促進しています。</p>								
平成30年度										
令和元年度		<p>学校の図書委員会の活動では、読書の秋の取組として、保護者による図書ボランティアと連携して、ビブリオバトルを開催した小学校があります。紹介された本は、POPを付けて学校図書館に展示され、全校に周知されました。</p>								
令和2年度		<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業期間中に、学校ホームページにおすすめの本の紹介をするなど、臨時休業期間中の読書活動推進を図っている小学校があります。また、学校教育指導課では、読書活動指導協力者にアンケートを実施し、「○○の子に送る一冊」と題して集計を行い、取りまとめたものを各学校に周知しました。</p>								
関連施策		No.22：子ども読書に関する情報提供（図書館における取組）								

(4) 図書館における取組

No.	14	施策		児童図書資料の充実				
年度		28	29	30	元	2	内容	
ねらい		■	■	■	■	■	子どもの発達段階にあわせた様々な図書資料の充実を図ります。	
		■	■	■	■	■	絵本や物語に限らず、図鑑や参考図書など、子どもの利用目的に対応できる資料の充実を図ります。	
		■	■	■	■	■	保護者やボランティアが利用できる、読み聞かせなどの子ども読書活動に関する資料の充実を図ります。	
		■	■	■	■	■	様々な環境にある子どもが読書を楽しめるよう、資料の収集を行います。	
		■	■	■	■	■	小学校高学年から進む読書離れに対応するため、10代向け図書を積極的に収集します。	
策定時現況 平成27年度		児童図書の蔵書数は増えてきていますが、量とともに、これまで以上に質の高い資料収集を行う必要があります。この中では、外国語児童図書や障害児に対応した図書も収集しています。 また、平成27年4月に開設したハマミーナ図書室に、10代向けコーナーを設置しました。						
平成28年度		韓国語の絵本を受け入れ、ハマミーナ図書室で特別展示を行いました。						
平成29年度		ハマミーナ図書室のYAコーナーが好評のため、本館所蔵の本からYA向けの資料を選んでハマミーナ図書室YAコーナーへ送り、充実を図りました。						
平成30年度								
令和元年度								
令和2年度		幼年文学「はじめてのものがたり」コーナーを設置しました。（関連施策No.15）						
関連施策								



「はじめてのものがたり」コーナー（本館）

No.	15	施策		子どもが利用しやすい環境の整備								
年度		28	29	30	元	2	内容					
ねらい		■	■	■	■	■	児童書に詳しい職員を養成します。					
		□	□	□	□	□	児童カウンターを設置し、子ども向け読書相談を受けます。					
		■	□	□	□	□	中・高校生を対象とした読書講座を行い、子どもが来館するきっかけをつくります。					
策定時現況 平成27年度		<p>「よんでネット」の発行や夏休みコーナーの設置を行い、子どもが本を手に取りやすい工夫を行っています。</p> <p>また、児童書に詳しい職員を養成するため、児童サービスに関する研修会へ継続的に参加しています。</p> <p>夏休み期間中には「夏休み宿題講座」を開催し、普段とは違う図書館の使い方をしてもらうなど、来館するきっかけをつくる工夫をしています。</p>										
		<p>夏休み期間中には、27年度から内容を変えて「図書館のウラガワ探検ツアーワークショップ」を開催しました。</p> <p>本に親しむきっかけとして、市民活動団体と協力し「おやこで楽しむ夏のよるのとしょかん」「おやこで楽しむとしょかんのクリスマス」「ぬいぐるみおとまりかい」を開催しました。</p> <p>また、民間企業と協力し、中高生を対象としたイベントとして「中高生向け図書館選書ツアーワークショップ」を実施しました。</p>										
		<p>夏休み期間中には、「夏休み図書館探検」「こども製本講座」を開催しました。</p> <p>「ぬいぐるみおとまりかい」の開催は見送りました。また、中高生のみを対象としたイベントの開催はありませんでした。</p>										
平成28年度		<p>子ども読書の日企画として小学3年生以上を対象としたストーリー作成のワークショップ「世界にひとつだけの、物語を書いてみよう！」を開催しました。</p> <p>ミュージックベルの体験と七夕にちなむ本の読み聞かせ「ほしとベルとおはなし」と開催しました。</p>										
		<p>夏休み期間中の「夏休み図書館探検」は、開催を見送りました。文教大学塩沢ゼミの協力により、体を使うゲームと絵本の読み聞かせ「英語を使って聞いて楽しもう！」を開催し、関連図書を展示しました。</p>										
平成29年度		<p>子ども読書の日企画として小学3年生以上を対象としたストーリー作成のワークショップ「世界にひとつだけの、物語を書いてみよう！」を開催しました。</p> <p>ミュージックベルの体験と七夕にちなむ本の読み聞かせ「ほしとベルとおはなし」と開催しました。</p>										
		<p>夏休み期間中の「夏休み図書館探検」は、開催を見送りました。文教大学塩沢ゼミの協力により、体を使うゲームと絵本の読み聞かせ「英語を使って聞いて楽しもう！」を開催し、関連図書を展示しました。</p>										
平成30年度		<p>子ども読書の日企画として小学3年生以上を対象としたストーリー作成のワークショップ「世界にひとつだけの、物語を書いてみよう！」を開催しました。</p> <p>ミュージックベルの体験と七夕にちなむ本の読み聞かせ「ほしとベルとおはなし」と開催しました。</p>										
		<p>夏休み期間中の「夏休み図書館探検」は、開催を見送りました。文教大学塩沢ゼミの協力により、体を使うゲームと絵本の読み聞かせ「英語を使って聞いて楽しもう！」を開催し、関連図書を展示しました。</p>										

	子ども向け雑誌を利用しやすい場所へ移動しました。
令和元年度	<p>講座等の開催は、平成30年度の内容に代わり、次のとおりです。</p> <p>ペペさん＆紙芝居けいちゃんと仲間たちの「とっておきの紙芝居」を開催し、ペルーの紙芝居と日本の紙芝居を順番に口演しました。</p> <p>夏休み期間中は、湘南ふじさわシニアネットとの協働事業で小学4～6年生を対象としたデジタルライブラリーを活用した調べ学習「図書館を使いつくせ」を2回開催し、図書館探検も加えた内容としました。</p> <p>赤ちゃん向けおはなし会への参加や来館のきっかけづくりとして、「かんたんベビーマッサージとおはなし会」を開催しました。</p>
令和2年度	<p>新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、講座等の開催は中止となりました。書架の立ち入りを制限したため、本館、香川分館において、4月はリサイクル本を設置、6月は『福袋』を作成して貸出を行いました。10日間で、児童向け99セット（277冊）の貸出がありました。臨時休館のため、「よんでもネット」夏号は休刊となりました。</p> <p>絵本から幼年文学へ移行するきっかけとして、本館、香川分館、ハマミーナ図書室において「『はじめてのものがたり』の本を読んで特製しおりをもらおう！」を実施しました。</p>
関連施策	



書架が利用できない期間は、入口にリサイクル本を設置。福袋はプレートと交換(本館)



(本館)



(香川分館)
書架が利用できない期間の様子



(小和田図書室)



閲覧席制限期間中の工夫（本館）



館内案内図の更新（本館）



『はじめてのものがたり』の本を読んで特製しおりをもらおう！





丸テーブルを特別展示として活用（本館）

No.	16	施策		ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成									
年度		28	29	30	元	2	内容						
ねらい		■	■	■	■	□	読み聞かせボランティアを養成するために、読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークなど研修会や講演会を開催します。						
		□	□	□	□	□	子どもの読書に関わるボランティアが十分に活躍できるように、登録・派遣などのシステムをつくります。						
策定時現況 平成27年度		読み聞かせに関する講習会等については、自宅での読み聞かせを対象とした講座のほか、学校での読み聞かせやストーリーテリング、わらべうたの講習会などボランティアを対象とした講座などを開催しました。											
平成28年度		<p>読み聞かせ経験者のスキルアップを図るため、通年で「経験者のための読み聞かせの会」を開催しました。また、児童クラブの職員へ読み聞かせ講座を行いました。</p> <p>平成26年度より開催している「小学校図書館おすすめの本の展示会」では、おすすめポイントの紹介や選定理由等のミニトーク、レシート芯で作るブックスタンドの作り方や材料提供を行いました。</p>											
平成29年度		27年度の内容に加えて、ストーリーテリング（おはなし）を行う方達の中核的存在の育成を目的とした「中級者向けストーリーテリング講習会」、絵本と形態や読み方が異なる紙芝居を演じるまでの基礎知識習得を目的とした「紙芝居講習会」を開催しました。											
平成30年度		<p>29年度に開催の「中級者向けストーリーテリング講習会」の開催は数年に一度として見送りました。（「はじめて！ストーリーテリング」は毎年開催。）「紙芝居講習会」に代わり、「いざ、紙芝居の世界へ～和歌山静子さん講演会」を開催しました。</p> <p>ブックスタートボランティア及び新規希望者向けに「ブックスタート講座」を開催し、ボランティアの登録者数が20人から35人に増えました。</p>											
令和元年度		<p>おはなし会等で使える「楽しく遊べる！軍手でにわとりを作ろう」を開催しました。</p> <p>和歌山静子さん講演会に代わり、「紙芝居講習会 みんなで楽しもう！紙芝居」を開催しました。</p>											

	ブックスタート講座は開催を見送りました。
令和2年度	新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、講座等の開催は中止となりました。
関連施策	

No.	17	施策		団体貸出の推進									
年度		28	29	30	元	2	内容						
ねらい		■	■	■	■	■	幼稚園、保育園・認定こども園、学校などの読書活動を支援するため、本の貸出しを行います。						
		■	■	■	■	■	ボランティアの読み聞かせ活動等を支援するため、本の貸出しを行います。						
策定時現況 平成27年度		読み聞かせ活動推進のため定期的に図書の貸出しを行っており、平成26年度は保育園(25園)へ延べ3,750冊を、児童クラブ(28団体)へ延べ10,334冊を、学校(18校)へ延べ1,364冊を貸出しました。											
平成28年度		平成28年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(29団体)へ延べ11,734冊を、学校(18校)へ延べ1,746冊を貸出しました。 また、貸出文庫の書架に「図書館員イチオシ！おすすめの本コーナー」を設けました。											
平成29年度		平成29年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(29団体)へ延べ11,658冊を、学校(18校)へ延べ2,244冊を貸出しました。											
平成30年度		平成30年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(27団体)へ延べ11,993冊を、学校(17校)へ延べ2,747冊を貸出しました。											
令和元年度		令和元年度は保育園(34園)へ延べ4,020冊を、児童クラブ(27団体)へ延べ12,663冊を、学校(17校)へ延べ3,019冊を貸出しました。											
令和2年度		令和2年度は保育園(37園)へ延べ3,700冊を、児童クラブ(31団体)へ延べ14,000冊を、学校(18校)へ延べ3,271冊を貸出しました。 また、リサイクル本を保育園6園へ譲渡しました。											
関連施策		No. 4：幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実（幼稚園・保育園・認定こども園における取組） No. 8：学校図書館資料の充実（学校における取組）											



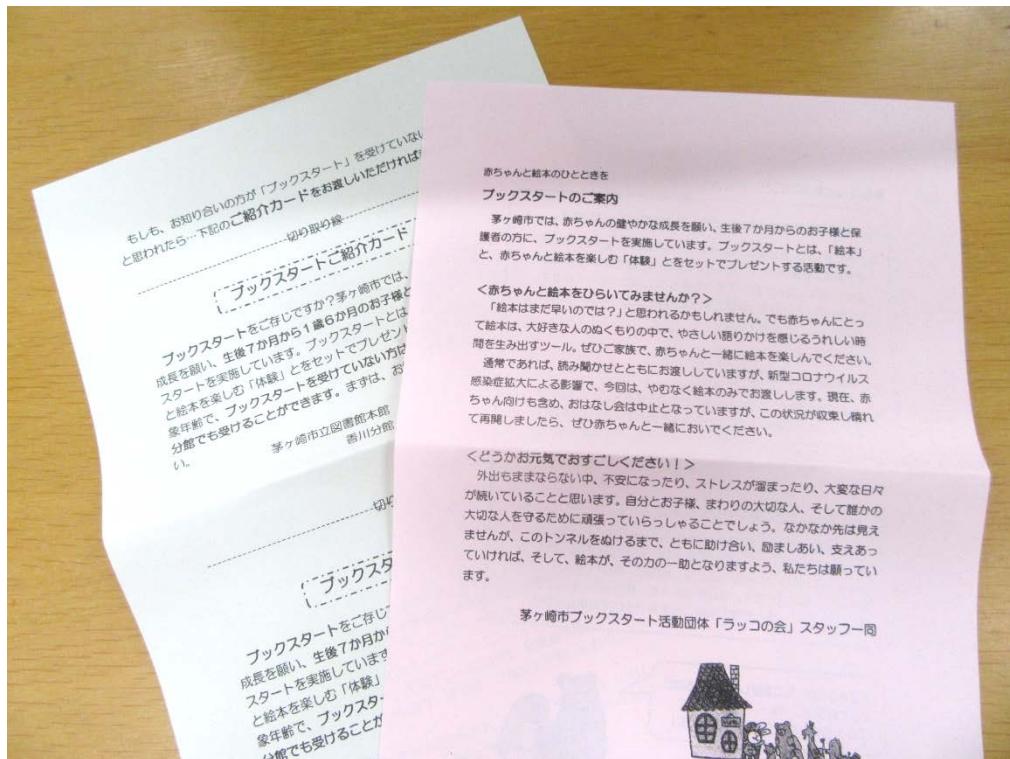
リサイクル本譲渡の様子（本館）



貸出文庫用の本棚で特別展示

No.	18	施策	ブックスタート事業の推進				
年度		28	29	30	元	2	内容
ねらい	■	■	■	■	■	■	絵本を通して、赤ちゃんと保護者的心がふれあうきっかけをつくります。
策定時現況 平成27年度		ブックスタートは赤ちゃんとその保護者に、絵本や子育て情報等が入ったブックスタートパックを読み聞かせをしながら手渡し、親子のふれあいや読み聞かせの大切さを伝える事業です。現在はボランティアの協力を得て、こども育成相談課が実施している「すくすく7か月児育児相談」の来場者に対し主に実施していますが、図書館本館においても行っています。対象者が利用しやすいよう、ブックスタートを受けられる機会を増やしていく必要があります。					
平成28年度		出張おはなし会の開催時にブックスタートを受けられますが、平成28年度から新たに香川駅前子育て支援センターが加わりました。					
平成29年度		29年度から保健所政令市となり、10月から「すくすく7か月児育児相談」の会場を地域医療センターから保健所に変更しました。ブックスタートは、2階ロビーにてパーテイションを利用し、落ち着いて受けられるよう工夫しながら実施しました。					
平成30年度		香川分館においても10月からブックスタートを受けられるようにしました。					
令和元年度		新型コロナウイルス感染症対策により、3月の「すくすく7か月児育児相談」が中止となりました。図書館も臨時閉館のため、個別に問い合わせを受け付け、開館後に対応することとしました。育児相談の通知やホームページに案内文を追加するなど、2課で連携して周知しました。					
令和2年度		新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、4月から8月まで健康増進課での「すくすく7か月児育児相談」が中止となりました。それにあわせて保健所でのブックスタート事業は中止となりました。4月開館日及び6月図書館再開後は、図書館本館、香川分館の窓口では感染リスクを避けるために、読み聞かせはせずにブックスタートパックのお渡しのみとしました。9月、10月は保健所での「すくすく7か月児育児相談」が月1回、規模を縮小し予約制での再開となったため、ブックスタートも実施となりました。読み聞かせを行わないため、それに代わるものとして説明等を記した配布物を用意しました。11月からは予約制ではありますが、従前どおり月3回実					

	施し、保健所では1か月あたり約60組の赤ちゃんと保護者に実施しています。また、10月と11月は健康増進課での乳幼児健康相談に図書館職員が出向いて、ブックスタートを行いました。保健所でブックスタートを受けることができる人数に限りがあるため、図書館本館、香川分館で受けられるよう周知、対応しました。
関連施策	No. 1：家庭における読書活動の推進（家庭における取組） No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組） No.25：講座・講演等啓発活動の実施（公民館等における取組）



新たに配布した「ご案内（読み聞かせに代わる説明）」と「ご紹介カード」

	影を行ったほか、茅ヶ崎民話の会による「かっぱ徳利」の動画を撮影し、ご自宅から図書館ホームページで視聴できるようにしました。
関連施策	No. 2 : おはなし会をはじめとする事業への参加（家庭における取組） No.24 : ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組）



Play back おはなしあい (本館)



茅ヶ崎民話の会「かっぱ徳利」【茅ヶ崎市立図書館】
108回視聴・2021/03/09。 100 0 共有 三+ 保存 ...

かっぱ徳利 (YouTube)



わらべうた「ねずみねずみ」【茅ヶ崎市立図書館】
507回視聴・2020/12/04。 100 3 共有 三+ 保存 ...

わらべうた (YouTube)



おひざにだっこ本の紹介 (Twitter)

No.	20	施策		学校との連携			
年度		28	29	30	元	2	内容
ねらい		■	■	■	■	□	本に接する仕事を理解してもらうため、中学生の職場体験や教員の社会体験研修を受け入れます。
		■	■	■	■	□	様々な分野の本を利用し、本を活用した調べ方が身につくよう、調べ学習を受け入れます。
		■	■	■	■	□	図書館の利用方法やレンタルサービスなどを知ってもらうため、図書館見学を受け入れます。
		□	□	□	□	□	児童・生徒が図書館を身近なものにするため、市立図書館を利用した授業を工夫します。
策定時現況 平成27年度		中学生の職業体験は、図書館本館のみの実施ですが、教職員の研修については、平成26年度から香川分館においても実施しています。調べ学習（総合的な学習の時間）や施設見学についても、今後も積極的に受け入れを行っていきます。特に、施設見学については、平成25年度から特別支援級の児童・生徒やつづじ学園の子どもたちを対象として、閉館時を活用した図書館見学を実施しています。					
平成28年度							
平成29年度		梅田小学校5年生と連携し、児童が作成したPOPと共に本を並べて飾りました。特別支援級の図書館見学の一環として、しおかぜ号を学校へ派遣しました。また、鶴嶺小学校の夏休み図書室開放のイベントに合わせてPOP作り講座を実施しました。					
		香川分館においても中学生の職業体験を実施しました。					
平成30年度		しおかぜ号の学校派遣はありませんでした。 赤羽根中学校の図書委員を対象にしたブックトークを行うための講座を行い、本の選び方や様々な分野の本を紹介しました。					
令和元年度		赤羽根中学校での講座はありませんでした。					
令和2年度		新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、職業体験、調べ学習、施設見学は中止となりました。 大学による図書館実習の受け入れをしました。					
		鶴嶺小学校4年生と連携し、児童が作成したPOPと共に本を並べて飾りました。また、児童が来館し、POP等を見学しました。					

関連施策

No.11：学校における読書活動の充実（学校における取組）



鶴嶺小学校と連携したおすすめ本の紹介

No.	21	施策		社会教育施設や関係機関と連携した事業の実施									
年度		28	29	30	元	2	内容						
ねらい		■	■	■	■	□	公民館等の地域での講座、講演会の共催や連携事業を開催し、図書室・図書コーナーを利用するきっかけとします。						
		■	■	■	■	□	地域にある障害児施設と連携し、読書活動を支援します。						
策定時現況 平成27年度		南湖公民館・香川公民館において、子ども達への読み聞かせ事業を実施する際、図書館から本を取り寄せて行っています。また、庁内で開催する講座のテーマに沿った図書資料を選定・提供する「どこでも本ダナイベント応援サービス」を行っています。 そのほか、文化生涯学習課が主催する子育て世代のための生涯学習交流サロンでの読み聞かせや、レインボーフェスティバルにおいて、本のリサイクルフェア、青空図書館を実施しています。											
平成28年度		ハマミーナ図書室では、まちづくりスポット茅ヶ崎の講座と連携し、資料の特別展示と貸出しを行いました。 レインボーフェスティバルにおける本のリサイクルフェア、青空図書館の実施は見送りました。 地域にある障害児施設である放課後等デイサービスにおいて出張おはなし会を開催しました。											
平成29年度		つつじ学園で、保護者向けに読み聞かせについての講座「子どもと楽しむ絵本の世界」を行いました。											
平成30年度		つつじ学園での講座はありませんでした。 公民館・青少年会館と共に「ちがさき絵巻プロジェクト」を開催し、図書館での調べ学習も行いました。											
令和元年度		まちづくりスポット茅ヶ崎及び大和リース株式会社と連携し、「遊べる絵本展」関連資料の展示を行うとともに職員を派遣し、読み聞かせを行いました。 茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラスと共に「親子で茅産茅消クッキング」を開催し、関連資料の展示及び貸出を行いました。 男女共同参画課「パパ'S 絵本プロジェクト 絵本ライブ『読んで！歌って！楽しい読み聞かせ』」の会場を提供するとともに「どこでも本ダナ」を活用し、											

	関連使用の展示及び貸出を行いました。
令和2年度	新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、講演会等のイベントはすべて中止となりました。 男女共同参画課と連携し、北マケドニア共和国パネル、関連図書の展示を行いました。
関連施策	No.25：講座・講演等啓発活動の実施（公民館等における取組）



北マケドニア共和国パネル、関連図書の展示（本館）

No.	22	施策		子ども読書に関する情報提供								
年度		28	29	30	元	2	内容					
ねらい		■	■	■	■	■	図書館ホームページの児童コーナーを活用して、子ども読書に関する情報を提供します。また、ホームページのリンクについても積極的に行います。					
		■	■	■	■	■	保護者や子どもが本を選ぶ参考となるよう、図書館やボランティアが発達段階や年齢に合わせて本を選び作成したおすすめ本リストを、図書館や関係機関で配布して読書への理解を深めます。					
		□	□	□	□	■	調べ学習などの目的に合った本のリストを作成し配布します。					
		□	□	□	□	□	市のブックスタート啓発資料「赤ちゃんと一緒に楽しむ絵本」や、そこで紹介されている絵本を子育て支援センター等関係機関へ配布します。					
策定時現況 平成27年度		<p>平成24年度のホームページのリニューアルで「きっずページ」を新たに設け、図書リストなど子ども読書に関する情報を提供しています。「きっずページ」は、子育て情報サイト「FuBo Labo ちがさき」からもアクセスできるよう、リンクしています。</p> <p>また、保護者や子どもが本を選ぶ参考となるように対象や目的に合わせた本のリストを4種類作成し、いずれも図書館本館、香川分館、各分室で配布・掲示し、ホームページへも登載しており、リストの対象に応じて各関係機関へも配布しています。</p> <p>その他、関連した自主事業でもリストの配布・掲示や参考図書の紹介を行い、情報提供に努めています。</p>										
		<p>子育て情報サイト「FuBo Labo ちがさき」からのリンクは、事業廃止に伴い、終了しました。</p> <p>本のリスト4種類のうち、「赤ちゃんと一緒に楽しむ絵本」はホームページのみ、「いちねんせいへのおすすめの本」は冊子のみ、「2015年出版の小学校図書館におすすめの本」は、展示来場者のみの配布となっています。また、新たに「小学校図書館におすすめの本 シリーズNo.1」を発行し、市内小学校、各分室に配布し、ホームページに掲載しました。</p>										

平成29年度	「小学校図書館におすすめの本 シリーズNo.2」を発行し、市内小学校、各分室に配布し、ホームページに掲載しました。また、図書館システムの更新にあわせて、きっずページをリニューアルしました。「学研キッズネット」などへのリンク集を整えました。
平成30年度	小学校図書館選書対象者向けに毎年行っているおすすめ本展示の時に、前年に出版された調べ学習におすすめの本を展示するとともにリストの配布を行いました。
令和元年度	子ども読書の日企画「心をはぐくむ絵本 親子で楽しむ読みきかせ」では、会場内に関連資料の展示を行いました。
令和2年度	新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、小学校図書館選書対象者向けのおすすめ本展示及びリストの配布は中止しました。 ブックリスト「はじめてのものがたり～絵本から物語へ～」を発行し、あわせてイベントを実施、コーナーも設置しました。(関連施策No.14、15) Twitterを活用した情報提供を適宜行いました。(関連施策No.15、19)
関連施策	No.1：家庭における読書活動の推進（家庭における取組） No.7：園だよりやリストなどを使った本の紹介（幼稚園・保育園・認定こども園における取組） No.13：子どもの読書活動を啓発する取組の推進（学校における取組）



よんでネットの周知 (Twitter)



図書室特別展示の周知 (Twitter)

(5) 公民館等における取組

No.	23	施策		図書コーナーの設置・充実					
年度		28	29	30	元	2	内容		
ねらい		■	■	■	■	□	公民館・青少年会館は子どもの身近にある施設であることを活かし、既存の図書室とは別に、10代向け図書コーナーの設置・充実を行います。		
		■	■	■	■	□	子育て支援センター等の幼い子どもと関わりのある関連施設では、親子で本を楽しめる雰囲気を整えるよう努めます。		
策定時現況		公民館等においては、鶴嶺、松林公民館に年齢層を限定していない図書コーナーがあるほか、青少年会館には10代向けの雑誌を設置しています。 各子育て支援センターにおいては図書コーナーを設置済です。図書館等によるおはなし会を子育て支援センターで開催することにより、さらに本に親しむ機会ができ、親子で楽しめる環境が整ってきています。また、希望者には貸出しも行っています。							
平成27年度		青少年会館では、子ども向けの本や漫画、10代向けの雑誌を設置しています。							
平成28年度		青少年会館では、新たに手塚治虫全集を寄贈していただき設置しました。 また、海岸青少年会館では、平成28年より児童文学・工作・布絵本等を配架したミニ図書コーナーを設置しています。							
平成29年度		松林公民館では、子ども向けの本や漫画等のコーナーを設置しているほか、ブックリサイクルコーナーを設けています。 体験学習センターでは、絵本を寄贈していただき親子フリースペースに絵本コーナーを設置しました。							
平成30年度		松林公民館では、子ども向けの漫画を寄付していただき、漫画コーナーに設置しています。 南湖公民館の子ども向け図書コーナーは、子どもがよりリラックスして読書できるよう、設置場所をロビーの畳スペースに変更しました。							
令和元年度		香川公民館では、育児サークルから絵本を寄付していただき、保育室の絵本棚に設置しました。							

令和2年度	<p>子育て支援センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、絵本の数を制限しています。また、利用後は専用のかごに返却していただき、十分な消毒を行った上で元に戻しています。</p> <p>公民館では、新型コロナウイルスの影響のため、図書コーナーの充実に向けた取り組みを行うことができませんでした。</p> <p>青少年会館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、設置コーナー及び閲覧できるロビーの利用を中止しました。</p> <p>体験学習センターでは、同様の理由から、絵本コーナーが設置してある親子フリースペースの開放を見合わせました。</p>
関連施策	<p>No. 3 : 図書館等の利用（家庭における取組）</p> <p>No.14 : 児童図書資料の充実（図書館における取組）</p>



絵本コーナー（体験学習センター）



図書コーナー（香川駅前子育て支援センター）

No.	24	施策		ボランティアと連携した事業の実施									
年度		28	29	30	元	2	内容						
ねらい		■	■	■	■	□	公民館や青少年会館においては、ボランティアの協力を得て読み聞かせやおはなし会を行い、子どもに本の楽しさを伝えます。						
		■	■	■	■	□	ボランティアとの連携などにより、おはなし会を中心いろいろな機会を捉え、子どもたちに絵本の楽しみを伝えます。						
策定時現況 平成27年度		公民館や青少年会館においては、子どもたちが本にふれあい、本の楽しさを知つてもらうために、ボランティアの協力を得た読み聞かせ事業を実施しています。											
平成28年度													
平成29年度		香川駅前子育て支援センターでは、香川保育園の協力を得て、保育士によるおはなし会を月に1回実施しています。											
平成30年度		鶴嶺公民館まつりにおいて、公民館まつり実行委員会と連携してブックリサイクルを開催しました。											
令和元年度		小和田公民館、鶴嶺公民館及び南湖公民館の公民館まつりにおいて、公民館まつり実行委員会と連携してブックリサイクルを開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。											
令和2年度		香川駅前子育て支援センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、香川保育園の保育士によるおはなし会は中止となりました。 公民館では、新型コロナウイルスの影響のため、ボランティアと連携した事業を実施することができませんでした。 青少年会館では、毎月ボランティアの協力を得て読み聞かせを行つておりましたが新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より事業を中止しました。											
関連施策		No. 5 : 絵本やおはなしに親しむ環境整備（幼稚園・保育園・認定こども園における取組） No.11 : 学校における読書活動の充実（学校における取組） No.18 : ブックスタート事業の推進（図書館における取組） No.19 : おはなし会をはじめとする事業の充実（図書館における取組）											

No.	25	施策		講座・講演等啓発活動の実施									
年度		28	29	30	元	2	内容						
ねらい	ねらい	■	□	□	■	□	教育センターや公民館は、子ども読書活動に関わる講座・講演を行い、子どもの読書の大切さについて、保護者や関係者に啓発活動を行います。						
		■	■	■	■	□	母親教室等、子育てに関連した事業で子どもに本を読むことの大切さや、読み聞かせなどの方法について啓発します。						
		□	■	■	□	□	各種講座や交流会の機会を通して、読書活動の重要性などについて、周知します。						
策定時現況		教育センターにおいては、保育園で開催した「乳幼児期の子育ち・子育て出前講座」において講演を行っています。											
平成27年度		公民館においては、南湖公民館主催による、親子でふれあいの時間を持つことの大切さや絵本との出会い方等を学ぶ、絵本についての講座を実施しました。											
平成28年度		27年度の取り組みに加え、香川公民館では、「児童文学講座～松谷みよ子の魅力～」を開催し、読み聞かせを行っているボランティアや子育て中の親の参加者への啓発を行いました。											
平成29年度		小和田公民館では、図書館と共に「私のイチ押し」を開催しました。 松林公民館では、「絵本講座～いっしょに楽しむ絵本の世界」、南湖公民館では、「絵本とお話の時間」、香川公民館では「かみしばい de ボランティア」を開催しました。 教育センターにおいては、読書活動に関わる講座・講演はありませんでした。											
平成30年度		香川公民館では「かがわこもれびプラザ（おはなし広場）」及び「夏のおはなし会」を開催しました。											
令和元年度		小和田公民館の「私のイチ押し」は、事業の見直しにより開催しませんでした。 南湖公民館では、図書館との共催で文学講座「源氏物語を読む」を2月下旬からの二日間開催に向け募集等の準備も終了していましたが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため開催を中止しました。 香川公民館では、毎月開催している「かがわキッズデー」の中で、おはなし広場を開催しました。											

	教育センターでは、茅ヶ崎市教育講演会を開催し、講師より幼児期における絵本の読み聞かせの重要性について話がありました。
令和2年度	公民館では、新型コロナウイルスの影響のため、子ども読書活動に関わる講座・講演を行うことができませんでした。 教育センターでは、読書活動に関わる講座・講演はありませんでした。
関連施策	No.21：社会教育施設や関係機関と連携した事業の実施（図書館における取組）

4 (参考) 教育委員会の評価・点検

教育委員会の評価・点検及び茅ヶ崎市教育基本計画による評価

茅ヶ崎市教育委員会は、法律で義務付けられている教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を茅ヶ崎市教育基本計画の進行管理と一体的に行ってています。

評価をまとめた「教育委員会の点検・評価」の中で、図書館は「子ども読書活動推進事業」の評価を行っており、あわせて「教育に関し学識経験を有する者の知見」もいただいている。ここでは、該当部分を抜粋、掲載しました。

書名 『教育委員会の点検・評価 令和3年度（令和2年度 事業対象）』
著者 教育推進部 教育総務課／編
出版者 茅ヶ崎市教育委員会
※市ホームページのほか、図書館本館においても閲覧できます。

(57ページ抜粋)

事業名	子ども読書活動推進事業		
主管課	図書館		
施策の方向	⑧市民が読書に親しめる環境づくり		
事業実施の意図	大人たちが子どもに読書のよろこびを伝えながら、子どもたちが自由に読書活動ができる環境を整備し、機会を提供します。		
事業概要	ブックスタート事業を行います。 ブックトーク講師派遣を行います。 おはなし会（赤ちゃん向け、小さい子向け、小学生向け、出張おはなし会等）を開催します。 支援者養成講座（読み聞かせやストーリーテリング、わらべうた等講習会）を開催します。 図書館見学、中学生職業体験、インターンシップ、学校教職員研修を受入れます。 保育園対象団体貸出を行います。 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画を推進します。		
指標（目標）	ブックスタートパック配布率		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	80%	80%	80%
実績値	76.17%	64.23%	45.37%
【事業実績】			
新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、健康増進課での7か月児すぐく育児相談が4月から8月まで中止となったため、それにあわせて保健所でのブックスタート事業は中止となりました。4月開館日及び6月図書館再開後は、図書館本館・香川分館の窓口では感染リスクを避けるために、読み聞かせはせずにブックスタートパックのお渡しのみとしました。保健所でのすぐく7か月児育児相談が9月から月1回、規模を縮小し予約制での再開となったため、ブックスタートも実施となりました。読み聞かせを行わないと、それに代わるものとして説明等を記した配布物を用意しました。11月からは予約制ではありませんが、従前どおり月3回実施し、保健所では1か月あたり約60組の赤ちゃんと保護者に実施しています。また、10月と11月は健康増進課での乳幼児健康相談に出向いて、ブックスタートを行いました。 おはなし会は実施の中止を余儀なくされましたが、おひざにだっこについては、来年度に向けてオンラインでのボランティアとの定例会やリハーサルを行い、実施方法の研究と検討を重ねています。その他のおはなし会についても、安全な実施に向けて、会場の設営方法や実施方法の検討を行っています。また、おはなし会は開催できませんでしたが、わらべうたに親しむ環境づくりのためにわらべうたの動画撮影を行ったほか、茅ヶ崎民話の会による「かっぱ徳利」の動画を撮影し、ご自宅から図書館ホームページで視聴できるようにしました。			
【取り組みの成果】	新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針の見直しを受け、ブックスタートは、一時中止や規模の縮小を余儀なくされました。しかし、第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画に位置付けられている事業でもあるため、関係課やボランティアと調整を行なながら実施しました。図書館本館・香川分館の窓口では、対象年齢については柔軟に対応しできるだけ多くの赤ちゃんと保護者に手渡しできるようになりました。		
【課題】	ブックスタートは、茅ヶ崎市財政健全化緊急対策の及び茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策に基づく事業の休廃止の対象となりましたが、第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画に基づく事業であり、また、健康増進課との連携した事業でもあるため、実施方法を見直し工夫しながら継続して行います。また、おはなし会についても従来の手法に捉われず、オンライン等を活用したり、実施方法を研究し事業の実施を行います。		

(76、77ページ「教育に関し学識経験を有する者の知見」抜粋)

図書館については、施策の方向⑧「市民が読書に親しめる環境づくり」に関して本館、分館とともに「図書館利用及び貸出事業」、「図書館自主事業」が点検・評価対象事業となっています。これはいずれも、感染症拡大による臨時休館や講座の中止等の影響を受け、目標値を下回る実績値となりました。その状況下で、再開に向けて蔵書の点検・充実や配架の見直し、家庭配本サービスでのきめ細かな対応、また、子どもの読書活動の契機となり得るイベントの実施等が取り組まれ、大いに評価されます。「この、一冊。」の特別展示では、推薦文をWebサイトやSNSで公開する取組みが行われました。今後はオンラインを活用した新たなコンテンツの開発や、資料のデジタル化をいっそう進めさせていただきたいです。休館中に市民から様々な問い合わせがあったことは、図書館の存在が市民の生活及び心情面で根付いていることの証左であると思われます。厳しい財政状況の下、3年度については予算が削減されていますが、対面やオンラインの事業、また水面下の業務が維持・進展されることを願います。

同様に、施策の方向⑧にあたる「子ども読書活動推進事業」では、ブックスタート事業が実施されました。感染症対策にともなう保健所の事業の中止や規模縮小の影響を受け、ブックスタートパックの配布率は、令和元年度実績を大幅に下回る45.37%でした。また、配布時の読み聞かせをせずに配布のみとなりました。その厳しい状況の中で、他課と連携した乳幼児健康診断での配布や、11月からの月3回の実施、配布物の制作、わらべうたの動画撮影等が行われたことが評価されます。従来の手法に捉われない事業の実施方法を検討されているとのことですが、一般的に保護者の世代はWEBサイトやSNSを使い慣れているため、オンラインも積極的に活用していただきたいです。また、公民館や図書館等を利用する多世代の市民に共通しますが、情報弱者と言われるような、家庭の情報機器・ネット環境が不十分であったり、日本語を十分に理解しない、何らかの障がいがある等の事情でオンラインの活用や情報の授受が困難な市民に対する学習機会及び学習情報の保障と潜在的なニーズの掘り起こしも、喫緊の課題と考えられます。

第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和2年度評価書

令和4（2022）年3月発行

第1刷 80部発行

発 行 茅ヶ崎市教育委員会

編 集 教育推進部図書館

〒253-0053

茅ヶ崎市東海岸北一丁目4番55号

携帯サイト

電 話 0467-87-1001



F A X 0467-85-8275

ホームページ <http://www.lib.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト <http://www.lib.chigasaki.kanagawa.jp/i/>